

第23回長崎県ねんりんピック 剣道交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
また、第38回全国健康福祉祭埼玉大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、
(公財)長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 (一財)長崎県剣道連盟
- 4 期 曜 令和8年5月9日(土)
- 5 会 場 諫早市小野体育館サブアリーナ(諫早市黒崎町170-3)
- 6 大 会 曜 程 (1) 競技場受付 9:30~10:20
(2) 開始式 10:30~
(3) 交流試合 10:50~
(4) 閉会式 競技終了後行う。
- 7 競 技 規 則 (公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則及び剣道試合・審判細則」による。
- 8 競 技 方 法 (1) 試合は3本勝負とし、個人戦トーナメント方式とする。
但し、参加数によってはリーグ戦とする。この場合、各組の1位、2位による決勝トーナメントを行う。
(2) 試合時間は、トーナメント・リーグ戦とも4分間とする。
(3) トーナメント戦で制限時間内に勝敗が決しない場合は、3分の延長戦を1回行い、それでも勝敗が決しない場合は、判定により勝敗を決する。
なお、リーグ戦においては勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
(4) リーグ戦の順位決定は、次の順序で行う。
ア 勝数が多い方とする。(勝1点・引分0.5点・負0点)
イ 勝数が同数の場合は勝ち本数の多い方とする。
ウ ア・イが同数の場合は負け本数の少ない方とする。
エ ア・イ・ウが同数の場合は抽選で決定する。
(5) 年齢区分は、次のとおりとする。
ア 60~64歳
イ 65~69歳
ウ 70歳以上
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上(昭和42年4月1日以前に生まれた者)とする。
(2) 大会参加選手は、7段以下とする。
(3) 出場は、1人1種別とする。
(4) 組み合わせは、主管者で行う。
- 10 参加申込先及び問い合わせ先 (1) 別紙申込書に必要事項を記入の上、長崎県剣道連盟へ
令和8年2月27日(金)までに申し込むこと。

申込先：長崎県剣道連盟
〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E
(一財)長崎県剣道連盟
TEL 095-826-5220

(2) 欠場する場合は、必ず申込先に連絡をすること。

⑩ 2

- 11 参 加 料 1人当たり500円を、大会当日受付で納入する。
- 12 審 判 員 長崎県剣道連盟審判員
- 13 表 彰 (1) 各種別ごとに優勝・準優勝・第3位までを表彰する。
(2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞（男子1名、女子1名）として楯を贈る（80歳以上）。但し、過去に剣道競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する助成 「長崎県ねんりんピック離島旅費助成の対象地域及び助成対象経費」によるものとし、予算の範囲内で助成する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭剣道交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。
なお、選考基準は下記による。
(1) 本大会の個人各種別の上位者から6名を全国健康福祉祭埼玉大会代表選手として選考する。
なお、選手5名のうち、70歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた者）を1名以上、65歳以上（昭和37年4月1日以前に生まれた者）を1名以上が含まれるものとする。
但し、前回の全国健康福祉祭ぎふ大会に出場した者は、選考対象としない。
(2) 本大会が中止となった場合は、長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、（公財）長崎県老人クラブ連合会及び長崎県剣道連盟で協議のうえ出場者を決定する。
(3) 全国健康福祉祭参加選手への助成については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で助成する。
(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。
なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて
(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第23回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24（長崎県総合福祉センター3F）
(公財)長崎県すこやか長寿財団
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181